

第9回 十勝川外減災対策協議会 議事概要
第3回 十勝川流域治水協議会 議事概要

日時：令和4年2月18日（金）10:30～12:00

会場：WEB 会議形式による開催

委員：30名

帯広開発建設部長、北海道十勝総合振興局長、北海道十勝総合振興局副局長、釧路地方気象台長、帯広市長（副市長）、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長（副町長）、新得町長（総務課長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長（総務課長）、広尾町長（副町長）、幕別町長（副町長）、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長、北海道警察釧路方面本部警備課長（災害係長）、帯広警察署長（※）、池田警察署長（※）、本別警察署長（※）、新得警察署長（※）、広尾警察署長（※）、陸上自衛隊第5旅団司令部第3部長（連絡幹部）、とちろ広域消防局長、日本放送協会帯広放送局長、北海道旅客鉄道株式会社執行役員釧路支社長、北海道電力株式会社新得水力センター所長、電源開発株式会社東日本支店上士幌電力所長、十勝西部森林管理署（※）、十勝東部森林管理署（※）、十勝西部森林管理署東大雪支署（※）、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 東北北海道整備局 北海道水源林整備事務所

※括弧内は代理出席

※北海道警察、北海道森林管理局は、代表者のみの出席

< 議事内容 >

- ・ 幹事会の報告
- ・ 十勝川外減災対策協議会規約、十勝川流域治水協議会規約について
- ・ 十勝川外減災対策協議会、十勝川流域治水協議会の合同開催について
- ・ 十勝川流域外河川の減災に関する取組状況について
- ・ 十勝川水系流域治水プロジェクトに基づく対策の取組の見直し及び取組状況について
- ・ 意見交換

< 協議会における発言要旨 >

■ 開会挨拶

帯広市長

本日はお忙しい中、十勝川外減災対策協議会・十勝川流域治水協議会にご参加いただき誠にありがとうございます。

令和3年度として振り返ると、11月に十勝川の下流部を中心にまとまった雨、それから12月に季節外れの強風による被害もあったところです。

防災は、当たり前且つ必要であります。取り組みづらいつ課題であると考えています。防災の取組を進めることで各自治体が持っている課題の解決につなげてもらうことが非常に重要ではないかなと考えています。

是非、地域の課題解決と併せて防災に引き続き取り組んでいただくよう、また、今回、様々な事例があるため参考にしていただければと思います。本日の会議、長時間になりますがよろしくお願いたします。

■意見交換（各機関の取組）

幕別町

一つ目は、小学生を対象とした防災教育プログラム支援です。町立の白人小学校の4年生を対象に行われた防災教育プログラムへの支援を実施したものです。

水害に限定した内容ではありませんが、災害に対する意識の向上を図る目的で実施しました。11月22日と24日、二日間に亘りそれぞれ授業を2コマずつ行い、先生2名と児童34人が参加しました。実施内容は、一日目は、防災備蓄庫を見学した後、指定避難所となっている札内コミュニティプラザでコロナ禍を想定した避難所を体験してもらい、段ボールベッドや感染症対策のパーティションの組み立て、簡易トイレの使い方の実演を行いました。二日目は、テントやランタンなどキャンプで使う道具などが災害時に役立つことの紹介や、非常食の試食、オリジナルの防災カードゲームでHUGを行いました。これにより、一人一人が自然災害を正しく理解し、防災・減災行動について自ら考え判断できる能力、生きる力の育成を図ることができたと考えています。

二つ目は、公共施設へ「まるごとまちごとハザードマップ」の標識を設置したものです。町では町民の水害に対する危機管理意識向上のため、国土交通省が推進している「まるごとまちごとハザードマップ」の一環として、浸水想定区域内の公共施設等に想定浸水深を示す標識を令和3年に設置しました。設置に際しては、河川に関する調査・設計などを手掛けているコンサルタント会社に社会貢献活動として協力をいただきました。学校やコミュニティセンターなど公共施設33カ所に標識を設置することで、想定浸水深の周知及び防災意識の向上が期待できるものと考えています。

中札内村

総合防災訓練についてご紹介させていただきます。

平成30年から毎年秋に開催しているものです。平成28年の台風被害を受けて、防災対応の強化を図ることを目的に始めました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、2週間ずらして10月13日に開催しました。職員含めて参加者は約130名となっています。テーマは毎回

変えており、中札内村については大雨に関する被害のリスクが高いということで、今回は大雨による河川氾濫と土砂災害を想定した避難訓練を行いました。内容については大きく5つに分かれています。住民体験型のイベントとして、令和3年度に導入した、プライベートルームと段ボールベッドの設置、新聞紙等を使った日常用品の製作等も住民の方には体験していただきました。他には社会福祉協議会によるボランティアセンターの設置、社会福祉協議会に加盟しているボランティア団体による炊き出しも行っています。あと二つが消防団による土のう製作訓練と、消防署による壊れた車の中で身動きが取れなくなった人を救出する住民救出訓練を実施しています。

参加した住民からは、概ね勉強になると評価をいただいています。

中札内村の人口3,900人規模としては、かなり大規模な災害訓練となっていますが、やはり防災・減災には総合力と想像力が大切ということで、住民も含めて如何に防災に関しては自分のミッション・全員のミッションであるという意識を醸成するか、そして、この会議にたくさんの方がご参加いただいています。様々なリソースをどう活かしていくか、万が一の際にどうすれば活用できるのかということも考える会議・訓練にしたいということから、北海道・十勝総合振興局、帯広開発建設部並びに釧路地方気象台帯広測候所にも早くからご協力いただきこの訓練を実施しています。

特に北海道からは危機対策局から職員をオブザーバーとして派遣していただき、訓練全体の講評もいただいています。しっかり継続して住民との情報共有を図りながら定着させることで、災害に強い村づくりに努めていきたいと考えています。

鹿追町

鹿追町では、これまで町民への情報発信は紙媒体である広報誌、HP・Facebook・防災行政無線を使用しながら情報発信をしていましたが、情報をより迅速に伝えるとともに、更に利便性を高めるという観点から、今年の8月からスマートフォン用の鹿追町の公式アプリケーションを開発して提供をしているところです。メール・LINE・Facebookに一斉に情報を発信できるシステムになっており、町からの情報をタイムリーに発信できる環境が整いました。また、防災行政無線は各戸に個別受信機がありますが、聞き取りにくい場合もあり、外に外部スピーカーもありますがこれも聞き取りにくいということで、各々がスマートフォンから情報を入手できる体制を整えました。

公式アプリは、鹿追町を身近に感じてもらうということで「mishika」という名前を付けました。防災などの緊急情報以外は選択が可能となり、お知らせが届いたことを音や表示でアプリが自動的に知らせるプッシ

ユ通知で受け取ることができます。また、防災行政無線で放送した内容も配信しており、文字と音声再生する読み上げ機能のどちらでも確認することができます。

この他、防災マップ、気象庁のHP、国土交通省の道路情報・停電情報など、災害時に必要なHPにもリンクしており、すぐにつながるようになっています。

さらに今年の2月から、Jアラートとも連携して身近で発信ができるようになっています。運用が8月からのため、現在登録者数は約1,000名程度ですが、今後も多くの方々に登録していただき情報がすぐに伝わるようにしていきたいと考えています。

北海道警察

本別警察署において、外国人技能実習生のように、土地・地理・気候・自治体の防災対策に対して不慣れな外国人に対して、警察署では積極的に安全講話の活動を実施しています。

安全講話の中には、交通安全や詐欺・盗難・防犯関係の指導も入っています。その中で、今回、陸別町の特別養護老人ホームに入ってきた外国人技能実習生に対して、管轄する本別警察署が講話を実施しました。

特に災害に関しては、管内で予想される災害、災害発生時に執るべき行動、地震の際の安全行動、その他実技的な訓練として、避難訓練や避難場所の把握活動を実施し、知らないことにより災害の被害に遭う可能性が高い外国人の方に対して、防犯・防災の講話を実施しました。

次に、同じく本別警察署になりますが、高齢者に対する防災講話を実施しています。こちらの事例は駐在所員が管内の結びつきとして、老人ホームや老人クラブに赴き防災講話を実施しました。外国人の方と同様に、高齢者の方々も避難が難しい方や避難したくないという方も多い可能性があるため、意識を高める上で、駐在所や管内の警察官は高齢者との結びつきを強めて、防災活動も積極的に実施しているところです。

次に、広尾警察署において、本別警察署と同様に外国人技能実習生に対する防犯・交通安全講話活動を実施しました。管内の実態把握や防犯の対策を執る地域課員、詐欺等に詳しい刑事課員が講話を行いました。交通安全対策、盗難や被害詐欺防止対策、女性の被害防止対策、そして災害対策について講話を実施しました。災害対策については、避難所がどこにあるのか等の細かいところまで説明し、外国人技能実習生に対して防災意識を高めてもらうための活動を積極的に行っています。

事務局の帯広開発建設部から取組状況を報告させていただきます。

流域治水協議会住民参画についてという資料になります。流域治水プロジェクトは、流域のあらゆる関係者が共同して流域全体で治水対策を進めていくことが理念です。そのため、本日までご参加いただいている関係機関の皆様に限らず、企業・住民等を含めた方々全員が行っていくものというのが理念になります。そういう意味では、本日、これまでにご紹介いただいたように、小学生であったり住民であったり、高齢者、外国人技能実習生などの方々が参加していくことが流域治水の取組だということをご認識いただければと思います。その理念を踏まえ、流域治水プロジェクト、あるいは流域治水協議会の取組及び検討に参画していただくことを目的に進めてきた取組についてご紹介させていただきます。

具体的には、10月から1月にかけて、河川協力団体、町内会長、商工会議所、JA並びに防災マスターネットワーク等との意見交換を実施させていただきました。

一つ目は、河川協力団体の方々に流域治水の取組をご説明し意見等を伺ったものになります。主なご意見としては、十勝川流域で考えられる対策として、地形の話、災害時の情報発信についてご意見をいただきました。

次に、池田町と音更町にご協力いただき、一部の町内会長にご意見を伺ったものになります。主なご意見としては、まるごとまちごとハザードマップについての理解度、避難の呼びかけ、防災行政無線等の伝達が難しいというご意見をいただきました。避難所の受け入れに関することとして、町内会長のご理解及びご認識についてもご意見をいただきました。

次に、帯広商工会議所にもご意見を伺ったものになります。帯広商工会議所の取組として、会員企業に対してはBCPのセミナー等で防災に関する普及も進めているということ伺いました。

次に、JA帯広かわにしにご意見を伺ったものになります。主なご意見としては、昨今の洪水や昨年発生した暴風雨に関して、浸水域の農業施設・集荷施設の浸水対策について、他の施設の情報を提供してほしいというお話がありました。このような情報提供等を通じて流域全体の治水対策の向上、流域対策の促進につなげていきたいと思っています。

次に、十勝総合振興局にご協力いただき、とち防防災マスターネットワークとの意見交換をさせていただきました。主に避難所について、関係機関・学校等との連携や、防災マスターとしてこういったことはできるが、これ以上は国の情報発信が必要ではないかのご意見をいただきました。

今回、皆さんにご意見をいただいたところですが、そもそもの流域治水の住民参画は流域のあらゆる関係者が共同して流域全体で治水対策に取り組

むことであるため、ご意見をいただくだけに限らず、流域の皆さんが我が事と考え流域治水対策に取り組めるよう、我々としても取組を進めたいと考えています。そのため、市町村をはじめ関係機関の皆様には少しご面倒をお掛けするかもしれませんが、引き続きこの住民参画に関して流域水域のあらゆる関係者で推進していくことにご助力いただければと思っています。

続いて、帯広開発建設部で今年取り組んできた研修会や訓練等をご紹介します。

まず一つ目ですが、市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図ることを目的とした取組として、豪雨災害対策職員研修を昨年11月に実施しました。こちらは、平成28年に十勝管内で大きな洪水が発生した後、5年ほど経過し自治体職員の人事異動を踏まえて防災対応能力が引き継いでいるかどうかとかいうお話をいただき、今回、帯広開発建設部では初めてですが、市町村の担当職員を対象に防災対策の職員研修会を実施しました。内容としては、訓練の時間割を記載していますが、平成28年当時の出水の概要、当時の対応、寒地土木研究所からどういった特性の災害だったのかということの説明をしました。その後実技として、防災情報の収集ということで、气象台と帯広開発建設部でパソコン等を活用した情報収集について説明しました。その後は、SIP 国家レジリエンスの強化の取組や、寒地土木研究所が今進めている浸水ハザードマップが3Dで見える、3D浸水ハザードマップについて確認していただきました。

こちらは今回初めて実施したのですが、来年度以降も皆様のお声を聞きながらこのような研修を継続的に実施していきたいと考えていますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。このような取組を通じて十勝管内全体として防災対応力の向上を図っていきたくと考えています。

続いて、音更川の情報伝達訓練になります。こちらは、今年度はコロナ禍ということもあり、なかなか大規模な訓練等を行えないということや、あるいは我々としても各関係機関の皆様と面会することがなかなか叶わなかったところですが、そのような状況でも防災対応力の強化を図りながら、コロナ禍に即した訓練を実施する必要があるため、情報伝達訓練を新たな手法で実施したものになります。新たな手法とは、情報伝達をこれまでは電話・FAX・メール等で災害時に行っており、特に洪水を例とすると河川管理者である国や北海道から市町村長にホットラインとして電話で情報伝達を行っていたところですが、今回新しい手法としてそれをテレビ会議システムで行ったものになります。音更町及び士幌町にご参加いただき、関係機関として釧路地方气象台、十勝総合振興局にもご参加いただきました。関係機関が一堂に会して情報伝達を行うとともに、浸水ナビという洪水が発生すると

浸水がどのように広がっていくかというシミュレーションシステムをHPで公表していますが、そういった画像を今回の会議のようにお示しながら説明することで、ホットラインで伝えられる情報が従来よりも増やすことができるという効果があったと考えています。

続いて、音更町の木野東小学校で行われている防災教育の支援の関係です。こちらの主催は音更町ですが、それを帯広開発建設部が支援したというものになります。具体的には、帯広開発建設部から、防災学習として、川の仕組みや洪水の説明について支援しました。今後とも他の市町村も含めてこのような取組を支援していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

■ 閉会挨拶

今回の発表の中で、警察署の方で、防犯・交通安全講話の研修の中で、防災の内容も入れていただいたということですが、きっかけはどのようなことでそのような取組をしようということになったのか教えていただけたらと思います。

北海道警察

管内の駐在所であれば、巡回連絡や、会社・老人クラブも訪問しており、外国人技能実習生に対しては、受け入れ機関とのつながりがきっかけです。技能実習生は、母国で日本語を勉強してきますが、すぐに日本語を理解できない方が多いため、通訳員の方を付けて行っているのが実態です。

■ 閉会挨拶
振興局長

今日はお疲れ様でした。

そして、発表いただいた皆様、誠にありがとうございました。

いつも申し上げておりますが、最近の異常と言える気象環境下で、想定を超える災害がいつ発生するかわかりません。私ども関係者が情報共有をしっかりとしながら、危機意識、そして防災意識を高めて、安全な体制に向けて取り組んでいかなければならないと思っています。

今後とも引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。